

福島県動物愛護管理推進計画（一部改正案）に関する県民意見への回答

番号	意見等	回答
1	目次の下から2行目「(2)動物愛護思想の普及」…9とあるが、読み進めると「(2)動物愛護の普及」…10となっている。「思想」が抜けて、ページ数も違っている。それが福島県動物愛護推進計画新旧対照表(案)の5ページ下から1行目(2)動物愛護の普及にも影響してるが、正しくは「動物愛護思想の普及」ではないか？	正しくは「動物愛護の普及」ですので、目次、本文及び新旧対照表の表記を改めます。
2	福島県動物愛護推進計画新旧対照表(案)6ページで旧欄には「④県民意見の反映」があるが新欄では削除されてるが何故か？この新計画は福島県動物愛護推進懇談会も通さず県民意見も傾聴せず施策に反映もしないという意味か？	御意見として賜り、原案のとおりとします。 本計画については、立案の都度、「福島県動物愛護推進懇談会」に諮るとともに、県の定めに従い県民意見を公募しています。
3	引き取り料金と人材育成について。 確か引き取り料金は2013年成犬一頭2000円だったが現在は成犬一頭4000円だ。これは暫くはやむを得ないだろう。動物愛護ボランティア登録に関しては1回だけ個人登録料金を徴収して動物愛護基金に充当するというのは如何かな？但し、あくまでも個人の善意が尊重されるから行政がこの新計画を県民と共にしっかり歩む覚悟を示さないと無理だよ。	御意見として賜ります。
4	広く県民に動物は愛護するものであるということを啓蒙して頂きたいです。奇跡の星地球に住む同じ仲間を決して人間の下に置かれるものではない、動物の命も大事と思ってもらえるような啓蒙が必要だと思います。	動物の愛護については、計画案「8 具体的施策の展開」(2) 動物愛護の普及に基づき、施策を進めてまいります。
5	原発事故が起きたとき、当方が住んでいた南相馬市小高区は警戒区域になり立ち入りが禁止されました。が、取り残された犬・猫の命が大事と小高区に入り犬・猫救済しました。今も続けています。身近な動物として犬・猫の命を大切にし、飼い主のいない犬・猫は引き取りの人を見つけて世話してもらいたいです。 野良猫の場合はTNR（Tは猫を捕まえて、Nで避妊・去勢手術をして、Rはもといた所で話す）をして地域で飼ってもらいたいです。手術済みの印として猫の耳にV字カットし（桜耳カットと言います）住民が世話をする地域猫のことを県民にもっと知ってもらいたいです。神奈川県は行っています。犬・猫を殺処分するのではな	所有者の判明しない犬又は猫については、譲渡に適すると判断したものについて、譲り受けを希望する方への譲渡を積極的に取り組んでおります。

	<p>く命を生かして頂きたいです。また、野良猫の避妊・去勢手術に補助金を支給することともご検討頂きたいです。</p>	
6	<p>日本での山火事の原因は人がたばこに火をつけたまま捨てる、焚火をしてよく消さなかったなど人間が引き起こすことにあります。山火事で人的被害は少ないですが、その山にいる動物や虫などすべて焼き殺してしまいます。山火事ニュースの度、焼き殺されてしまう動物たちのことが哀れでなりません。山火事が起きたら動物たちが焼け死ぬと言うことを広く人々に周知して頂きたいです。そして山火事は起こさないという社会になって貰いたいです。また、不注意で山火事を起こした人への刑事罰を作ってください。</p>	<p>愛玩動物につきましては、その所有者等に対し、災害への備えと災害時にとるべき行動について啓発を行うこととしております。</p> <p>なお、刑事罰創設及び野生動物については、本計画の対象外です。</p>
7	<p>私は稲作農家に生まれ育ちました。今のような車社会ではなかったので20代頃まで肉は食べたことがありませんでした。当時の農家は肉を買いに町まで行くなどなかったです。20代30代で動物愛護に目覚め、動物たちが可哀想と肉を食べることはありませんでした。今も肉を食べません。</p> <p>先日、福島民友新聞に環境省と農林水産省が牛を殺すとき首つりで殺しているかどうか調査するよう各県庁に伝えたという記事がありました。家畜を殺すとき首をつって殺すような残酷なことをしてはいけません。福島県も家畜に不要な苦痛を与えることがないように業者を指導して頂きたいです。そして情報開示（牛や豚を殺すとき、どのようにして殺すかなど）も国民に教えてください。この件に関して新聞記事の写しを添付しました。</p>	<p>本件につきましては、畜産部局に対し、情報提供を求めるとともに、虐待を疑う事案については、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、畜主を指導することとしております。</p>
8	<p>人間と動物が共生できる社会を作ることを人々に教えて頂きたいです。例えばある年、山の食べ物が少ないとき熊などが里に下りてきて人間に遭遇してしまいます。そのとき、熊が殺されることがないように捕まえたら山に放して貰いたいです。熊以外の動物も全部山に放して下さい。人間の都合の好いようにする人間活動の為、山を切り開いて動物たちの住処を奪い、動物たちが里に出てきたら殺してしまうでは余りにも勝手すぎます。動物たちの命を大事に使手下さい。里で捕まえた動物は山に返してください。動物たちが住みよい環境は人間にも住みよい環境です。</p> <p>人間と動物が棲み分けできる地球にして行きたいです。</p>	<p>御意見として賜ります。</p> <p>なお、野生動物については、本計画の対象外です。</p>

	す。世界中のどこでも動物は保護される命と人間に分かって貰いたいです。	
9	人間が自分たちに都合のいい事をやる人間活動の為、人と動物が余りにも近くなり、現在悩まされている新型コロナウイルスのような疫病がはやります。新型コロナも原因は人間の欲にあると思っています。動物たちとは距離をとり住み分けして命を守ってやれば疫病なんて起こらないと確信します。	動物由来感染症対策の一つとして、愛玩動物の健康を保つとともに、動物との過度なふれあいを避けるよう、県民に啓発を行います。 なお、野生動物については、本計画の対象外です。
10	P8 ② 3ない運動の推進について 「犬の3ない運動」と「猫の3ない運動」の標語化に反対です。伝えたい内容は当然のことですので、お気持ちは十分にわかります。ですが、否定的な言い方（否定語）は脳が理解できません。標語が必要であれば、子供の心にも響くような肯定的な伝え方で標語を作ってください。	「やらないこと」を県民に呼びかける標語ですので、御意見として賜り、原案のとおりとします。
11	P11 (8) 連携と協同の推進 ③市町村との連携 具体的な市町村との連携内容が書かれていない。中核市を除く市町村担当部署は、飼い犬の登録と狂犬病予防接種の対応しかわからないのが現状である。 福島県が考える（中核市を除く）市町村との連携を具体的に示してほしい。	これまで、「動物の愛護及び適正な飼養管理の普及啓発」に関する広報や犬等のしつけ方教室及び猫の飼い方講習会の開催について市町村と連携してきたことから、御意見を踏まえ、計画案の表記を「動物愛護の普及」から「動物の愛護及び適正な飼養管理の普及啓発」に改めます。
12	P10 ①収容動物の飼い主探し→①収容動物の返還＝わかりやすくなりました。 実施します→努めます＝力を尽くすということですね。全力でお願いします。	御意見として賜ります。
13	P6 8 (1) ④県民意見の反映が無くなりました。 県民の意見を聞いていただける新しい方法と窓口をお示しいただきたいと思います。	御意見として賜り、原案のとおりとします。 本計画については、立案の都度、「福島県動物愛護推進懇談会」に諮るとともに、県の定めに従い県民意見を公募しております。 また、計画の進行管理については、「4 計画の進行管理」に基づき、毎年、「福島県動物愛護推進懇談会」に進捗状況を報告し、委員の意見を伺っているところです。 県民の御意見については、これまでどおり、食品生活衛生課、動物愛護センター又は県民広聴室等において随時受け付けておりますので、これらの窓口をご利用ください。
14	P2 視点① 疑問点：また、生活環境被害の防止や犬又は猫の適正飼	御意見として賜り、原案のとおりとします。 餌やり行為自体については、動物の愛護及び管理に関す

	<p>養の観点から、所有者の判明しない犬又は猫に対する後先を考えない無責任な餌やり行為が望ましくないことについて普及啓発を推進します。</p> <p>提案内容：一つの文章に「ない」が3つもあります。無責任という悪者を指す言葉も入っています。呪いの言葉のようです。「望ましくないこと」より「望ましいこと」、「やってほしくないこと」を「やってほしいこと」に変えて、県民の目指す目的（地）をお示し願います。</p>	<p>る法律において禁止されていませんが、無責任な餌やりによる生活環境の悪化や犬による危害の発生等を迷惑とされる住民もいらっしゃいます。</p>
1 5	<p>P 3 ②身勝手な飼養管理</p> <p>依然として多くいます（もとのままである。事物の状態が長い間変わらない）→後を絶ちません。（なくならない）の方が福島県の実態を表現できると思います。</p>	<p>御意見として賜り、原案のとおりとします。</p>
1 6	<p>P 1 8 別表2 施策等の数値目標</p> <p>代表指数の項目が途中切れています。くわえて項目の中に相談件数が無いのが気になります。</p> <p>相談をすると苦情件数として扱われるのでしょうか。そうであれば、相談をすることへのハードルが高いと感じました。</p> <p>すべてを苦情のカテゴリーに入れられてしまうと、問題を小さいうちに見つけて対応することに心理的負担がかかります。</p> <p>それが、安易な遺棄や近所迷惑を招く要因になることが考えられます。</p>	<p>新旧対照表の作成ミスです。</p> <p>なお、新欄に掲載の途切れている表については、旧欄の表と同一のものです。</p> <p>代表指数の「犬の苦情件数」については、別表1「動物愛護管理業務実績」の「苦情処理件数」と同義です。</p> <p>御相談内容に応じ、動物愛護センター等が犬の捕獲抑留や飼い主への指導を行うなどの対応を行った件数を集計したものです。</p> <p>犬の飼い主等による不適正な飼養管理の実態を知る一つの指標として用いていることから、御意見として賜り、原案のとおりとします。</p>
1 7	<p>P 6 ②動物愛護推進ボランティアの育成と連携活動</p> <p>福島県が育成し管理している「動物愛護推進ボランティア」の体制を図でお示してください。</p> <p>地域に密着した活動で県民の意識改革を行っている人から啓発内容や広報活動を聞ける機会がほしいです。</p> <p>啓発と広報活動をもっとやっていただき、県民が活動を支援できるようにしてください。</p> <p>その方々が誇りをもって活動できるよう「動物愛護推進員」として委託してください。</p>	<p>御意見として賜り、原案のとおりとします。</p>
1 8	<p>その中で、動物の所有者は飼い主としての責務を自覚し、行政も施策を実施しますとあります。具体的に施策は動物愛護ボランティアと連携し、しつけ教室を通して適正飼育の普及啓発をするとありますが、この点についてとても受け身であるように思います。しつけ教室に参</p>	<p>御意見として賜り、引き続き、動物の愛護及び適正飼養の普及啓発並びに狂犬病予防に努めてまいります。</p>

	<p>加するような人達はそもそも動物愛護の精神は持っているのではないのでしょうか。一番手をさしのべなければならぬのはしつけ教室にも足を運ぼうとしない、都合のいいときだけ可愛がる人間のエゴのせいで満足にえさや水も与えず適度な運動もさせず意図的に衰弱させているとしか思えないような飼い主に明らかに動物虐待をしているんですよ！と積極的に伝えるべきだと思います。もはや人間の道徳や倫理に訴えかけるだけではすまない現状になっているのではないのでしょうか？そしてただぬいぐるみのように可愛いだけで簡単に飼うのではなく、その子を終生変わらず飼ってあげられるだけの準備と覚悟が必要ということも伝えていかなければならないと思います。</p> <p>実際狂犬病注射実施率が18年75%で24年74%と然程変わっていないのも受けていない犬はずっとそのまま身勝手な飼い主の意識づけは年数を経ても進んでいないように思います。</p>	
19	<p>31年の案でも高齢化社会の中で今後継続して飼うことができない事例が増えることが予想されますとありました。令和になりますますます高齢化社会は進み、加えてコロナ禍もありボランティア活動も自粛されているようです。でもそんな中でも不幸な動物はたくさんいるのです。高齢者の中には狂犬病の接種に行きたくても人混みを警戒し二の足を踏む人もいるでしょう。動物には健康保険がないので医療費も経済的負担になります。そんな諸々の点を考えこの先もずっと飼育していくことが難しいとわかっていながらも飼うことに執着しすぎるあまり動物を不幸にしてしまうこともあると思います。そんな人に次の飼い主さんに引き継ぐという選択もあるということ伝えていくことも今後は必要になってくるのではないのでしょうか。もちろん終生飼育が基本に間違いはないのですが虐待を受けながら飼われている現実を考えると今後は動物愛護、動物福祉の観点から必要なのではないかと思います。</p>	<p>御意見として賜ります。</p> <p>飼い主の責務である終生飼養については、計画案 p 1 2 の枠囲みにおいて、飼い続けること以外の選択肢を示しております。</p> <p>また、講習会等を通じこの考え方の普及に努めているほか、具体事案については当事者にお伝えしているところで</p>
20	<p>最後にボランティアについて意見を述べさせていただきます。</p> <p>コロナ禍でありながらも動物愛護団体の方々は一リモートを通し里親探しを積極的にやられていて本当に素晴らしいと、そして団体を支えているのがボランティアかと</p>	<p>御意見として賜り、原案のとおりとします。</p>

思います。もっともっと呼びかけをして人数を増やし民生委員のように委嘱状を交付しスムーズに地域に入っていけないかと思います。担当地区で飼育されている数を把握し狂犬病の接種を何年もしていない家を訪問したり巡回し時には散歩に連れて行けない家の散歩ボランティアに入ったり、もし明らかに虐待と思われる家には法の力を借りる必要もあるかと思います。そうして地域全体で見守る体制ができれば素晴らしいと思います。今後はある程度の権力を使わないと身勝手な飼い主の意識を変えていくのは難しいように思います。

委嘱状もボランティアに出すのは本来のボランティアから外れるかと思いますが5年前より世間は増々不安になり詐欺がメディアを騒がせる世になってしまい特に高齢者は他人に対し警戒心も強くなっていると思います。その警戒を解くための委嘱状があればと思いました。